

平成22年度 第1回 広島市公共事業（建設関係局所管）評価監視委員会  
再評価審議対象事業一覧表

事業種別	事業名	事業区分	事業箇所	事業期間 ※1	再評価理由 ※2	一定期間が経過した理由等
道路事業	市道安芸1区 平原線外1	国庫補助事業	安芸区中野東 五丁目 ～ 安芸区中野東 町	平成13年度 ～ 平成20年代 後半	②	一般国道2号東広島バイパス新設工事の事業進捗に合わせたため。
街路事業	都市計画道路 矢賀大州線外1	国庫補助事業	東区 矢賀新町 五丁目 ～ 南区 大州五丁目	平成8年度 ～ 平成24年度	④	施工方法等における関係機関協議に時間を要したため。
	都市計画道路 駅前線	国庫補助事業	佐伯区 五日市町 大字昭和台 ～ 佐伯区 八幡東 三丁目	平成8年度 ～ 平成20年代 後半	④	厳しい財政状況により進度を調整したため。
	都市計画道路 寿老地中地線 (11工区)	国庫補助事業	佐伯区 坪井二丁目 ～ 佐伯区 観音台 二丁目	平成8年度 ～ 平成20年代 前半	④	用地交渉に時間を要したため。

※1 事業期間とは、事業費が予算化された年度から完成予定年度までとする。

※2 ①：事業が予算化された後、5年間を経過した時点で未着工の事業

②：事業が予算化された後、10年間を経過した時点で継続中の事業

③：事業費が予算化される前の準備・計画段階で5年間が経過した事業（大規模な国庫補助事業に限る。）

④：再評価実施後、5年間（下水道事業については、10年間）が経過した時点で継続中又は未着工の事業

⑤：市長が特に必要と認める事業